



**MORIOKA**  
ROTARY CLUB WEEKLY

**第36回例会**(4月8日)  
平成28年4月15日発行

クラブ事務所 岩手県盛岡市菜園1丁目10  
川徳デパート内  
例会場 同上 TEL(651)1111(代)  
例会日 毎週金曜日12時30分～

会長 岩野 法光  
幹事 吉江 信博  
会報 福田 荘介  
クラブ事務局 TEL(653)5682  
FAX(653)5622

Be a gift to the world. '世界へのプレゼントになろう'..... K. R. ラビンドラン



パスト会長卓話シリーズ 第九弾

『旧岩手川の保存について』

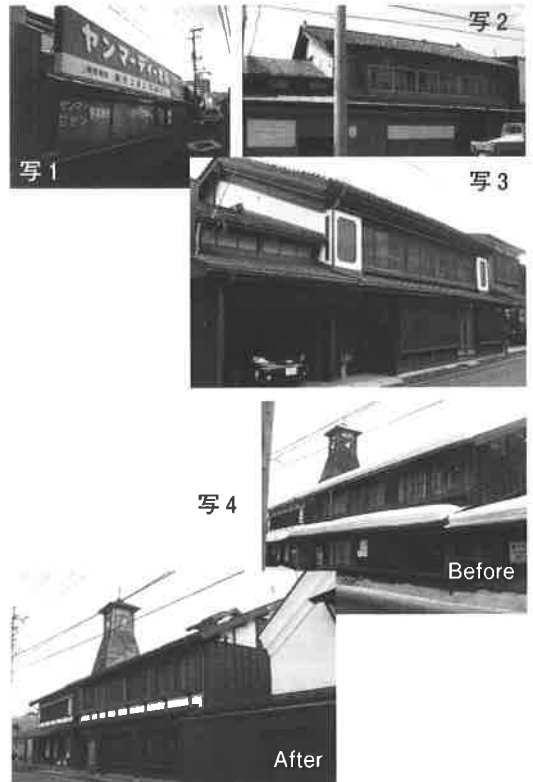
(株)三衛設計舎 代表取締役  
**勝部 民男**君

2011-2012年度 会長：勝部民男  
副会長：白石 茂  
幹事：平井 滋  
幹事：飯塚 肇  
RI テーマ：心の中を見つめよう  
博愛を拡げるために  
クラブテーマ：みんな愉快地 一期一会

今鉾屋町が元気です。明日から旧暦の「ひな祭り」が町ぐるみで行われるようですが、その中心部に「もりおか町家物語館」として一昨年7月に開館した旧岩手川のお話をします。岩手川の沿革については、資料に配ったものを見て頂きながら、平成18年に破産し、最終的に盛岡市が取得して保存活用計画に入っていく建物群を、基本調査と基本・実施設計そして監理を私の事務所が行ったという経緯から、余り表に出ない或いは、少し専門的になるかもしれませんが、そんな話や愚痴も混じえ話してみたいと思います。

皆さんにはお馴染みの鉾屋町であり、岩手川ですが転勤で盛岡に来られた会員も多いので先ずその話から。鉾屋町は、盛岡城南南の玄関口惣門外にある町です。北上川の新山舟河岸もあり、遠野や宮古に抜ける道筋でもあって足軽同心町にも通じていました。このようなことから船頭や漁師もいる多様な商人、職人町として栄えた街並みです。また河川の合流地であることから湧水が多く酒造りが盛んな地域でもありました。

この町の建物はこのように(写1)派手な看板を外すと昔の土蔵造りを偲ばせる姿(写2)がそのまま出てくるのが多い。これを修景するとこのように(写3)なるのです。このことに



気が付いた町内の人たちが、自身で修景していったのが現在の街の姿ですが、その集大成的なのが旧岩手川の保存活用事業でした(写4)。

岩手川ですが、明治5年(1872)3代目関口藤右衛門が酒造業を創業。家伝で初代浜田屋藤右衛門は、仙北町の徳清さん、つまり佐藤重昭

さんの家の番頭さんをしていた関口源七という人がいて、その息子が「船大工」の屋号の家に養子として入り、後に天明（1781～1788）の頃分家独立して濱田屋として商売を始めたのが初代だそうです。

「佐藤重昭さん、知ってますかあ？」「全然知りませーん」一佐藤会員の返事（笑）

230年も前のことですね。片や徳清さんは寛文年間（1661～1672）に徳田村から出てきて一家をなしたのだそうですから350年前。全くもう。

昭和28年「浜藤酒造店」として法人化します。隆盛を重ね、IBCのTVのCMは有名でいい歌と映像でした。しかし平成18年倒産します。

以後家屋敷の保存を望む市民運動が展開されて、最終的に仙北町の第1工場は除却されましたが鉾屋町の第2工場と住居店舗の主屋が盛岡市の所有となって、この文化財を保護利活用をするということになったということです。

資料の3頁に建物群の配置図とそれぞれの規模が載っていますが、全部の建物面積は、1,966㎡あります。建築基準法では木造の建築物は、1,000㎡を超えるとその周囲に避難用通路を設けなければなりません。古い町屋は隣りの家と殆どくっついているのがむしろ普通ですね。これが問題です。そのために敷地分割という手法をとります。この敷地は鉾屋町側とユニバース側に道路がありますので主屋群と土蔵群の二つの敷地に分割します（※建物の敷地は接道しなければならない）。そして、それぞれの建物の面積を1,000㎡を超えないようにするわけです。そのために床面積の減築として2階の一部取り除くことをします。このようにして周囲に避難用通路を設けなくても良いようにしました。

また、建物の用途、使い道のことで、カテゴリーごとに分類がされていまして構造や防災的な仕様の多寡が決められています。既設の建物は、殆どは後から法律ができていますから、それに合わせて直すというのはとても難しいものです。古い建物を今に生かすのはその辺がブ

レーキになることが多く、費用の面で断念せざるを得ないというのが現実です。ですから、建物の用途が変わると「用途変更」とか「大規模な修繕」或いは「模様替え」等のカテゴリーある内で、面倒がないもので済ませようとするわけです。現実的なことをいいますと、これを適当にというより早い話インチキにやっているのもまま見かけるわけです。これを遵法精神でキチットやろうとすると〈悪貨は良貨を駆逐する〉或いは〈蚩来い、そっちの水は苦いぞー。こっちの水は甘いぞー〉のようなことや『そこまでやる必要はないですよ、もっと簡単にできますよ』などと囁く人がいて皆それに流れるのが世間です。しかし後で泣くわけです。

私は極めて狭義に厳格に考えることはないと思います。が、法の精神に照らし合わせて考えた場合これは広く、これは狭く解釈すべきと幅が見えてくる筈です。もしこのようにしたら殆どの人が違法になる、正直者が馬鹿を見るようなことがあってはならない。と思えば広がって見えることが結構あります。今、原理主義的傾向が強く困ったものだと思います。いずれ良識をもってホドホドということでしょうか。

それから耐震強度の問題です。調査をしますと一部弱い地盤がある。ちょっと細かい記憶が定かではないのですが、たしか南側つまりユニバース側に約160mm北側に約70mm下がっていました。既設の基礎は花崗岩の切り石で丁寧に造られていましたが、地盤が傾いたまま建物だけを起こしてやるわけにもいきません。地盤の強化をしなければならない。杭打ちは建物が邪魔してできないので（建物の重みを利用して短い杭を繋ぎ繋ぎしてやる工法もあることはある）。今回は作業する人が入れるくらい建物を持ち上げて、地盤改良をすることにしました。コンクリート製のコマ（写5）状のものを敷き詰めた上で（写5、6）鉄筋コンクリートの基礎（写8）としました。

また土蔵は全体を土で包んで防火性を増しているわけですが、そのため屋根が極めて重くとても保たない。瓦はそのままにして屋根の土は



取りたいと提案しましたが、懇話会というものがあって『土蔵は土で全部包んでるから土蔵というのであって、一部でも土がなければ土蔵とは言わない。市の指定で〈土蔵造〉となっているのではないか』との理屈で屋根はそのままということになってしまいました。結局鉄骨で補強することにしましたが、その鉄骨は建物に凭せ掛けることはできないので自立し、さらに地震時には建物を支えなければならないわけで、このように基礎と鉄骨の組み立てになりました。『やり過ぎでないか』という声や、ここでも〈蛍来い、そっちの水は苦いぞ。こっちの水は甘いぞー〉というも声も聞こえました。おっとまた愚痴でした。(笑)

このクレーン(写7)は通称蟹クレーンといって、極めて小型で室内作業に適したものです。



盛岡にはないものでこの工事の可否はこれにかかっていました。このクレーンの存在が確認できた時はホッとしたものです。

全体を持ち上げてみますと外観からは分からない壁や土の中は、こんなになっていました。

土台や柱が相当腐っているでしょう(写9)。こういうことがまた大変なんです。予算変更になるわけで、なんで初めの調査のときに分からなかったのか、調査不足ではないかという声もあったようです。工期も伸びるし、よく担当部署の人たちは、官も民も請負も頑張ったと思います。そして私たちが一蛇足でした。(笑)

日本の伝統的な技では、その部分だけ取り除き新材を繋ぐ〈根継ぎ〉工法があります。これがそうです(写10)。土台、柱など法隆寺などもこのようにして1,000年以上も永らえてきま



した。桂離宮も姫路城もそうです。木造のいい点ですが、しかし木であればいいかというときにあらず。そういうものは皆いい木です。良材です。とはいっても柾目とかいう意味ではないです。太材で年輪が詰まっていて、少々癖のあるものです。これを日本の大工の優れた技で時々修理をしていく。そして転用しながら最後は、焚き付けにする時まで使い切る。今回はこの精神の一端をかすめたのかなと思います。このような前の状態から、このように生まれ変わりました。(写4のBefore、Afterの写真)。時間ですので後は写真を連写でお見せします。有難うございました。